

# 栃木県教育委員会定例会会議録

令和2(2020)年8月4日(火)、栃木県教育委員会定例会を栃木県庁南別館内教育委員会室に招集した。

1 出席者(教育長及び委員)は次のとおりである。

1番(教育長)	荒川	政利
2番	鈴木純	美子
3番	工藤	敬子
4番	金子	達也
5番	陣内	雄次(欠席)
6番	吉澤慎	太郎

2 議事に参与した職員は次のとおりである。

教育次長	北條	俊明
教育次長	中村	千浩
総務課長	伊澤	純一
義務教育課長	柳田	伸二
高校教育課長	吉田	眞樹
特別支援教育室長	松本美	智代
生涯学習課長	阿久津	守男
総務主幹	小平	知久

3 午前9時30分、教育長及び委員4名が出席しており、委員会は成立したので、教育長は定例会を開催する旨を告げた。

4 教育長は、本日の会議録署名委員に4番金子委員を指名した。

5 教育長は、本日の議案等のうち、第1号議案、第2号議案及び第6号議案については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき、会議を非公開で行いたい旨を諮ったところ、全出席者の賛成により非公開とすることに決定した。

6 教育長は、報告を受ける旨を告げた。

7 報告

(1) 令和3(2021)年度栃木県公立学校新規採用教員選考試験第1次試験合格発表について

教育長から説明を求められ、高校教育課長が説明した。

この報告に関して、出席者から次のような質問や意見等があった。

[教育長]

- ・今年度の試験で工夫した点について説明願いたい。

[事務局]

- ・ 1次試験で行っていた集団面接を廃止し、ペーパー試験のみとしている。これから2次試験があるが、コロナ対策のために、小学校の体育や音楽の実技試験は免除としている。

(2) 令和2年7月豪雨に伴う県立高等学校入学料等の免除について  
教育長から説明を求められ、高校教育課長が説明した。  
この報告に関して、出席者から質問や意見はなかった。

(3) 令和3(2021)年度県立高等学校入学者選抜における「特別の選抜」の実施について  
教育長から説明を求められ、高校教育課長が説明した。  
この報告に関して、出席者から次のような質問や意見等があった。

[委員]

- ・ 細かいところだが、対象者の「感染者又は濃厚接触者等」の「等」には、どういった人が加わってくるのか。

[事務局]

- ・ 対象者については、疫学的な部分になるため、入試がある3月までの期間のなかで、感染者や濃厚接触者への対応が少しずつ変わってくる部分もあるため「等」としている。受検者が安心して受けられるように、関係機関と調整を図りながら、濃厚接触者の対象を見極める基準を策定して、示していきたいと考えている。

[教育長]

- ・ まずは、生徒や保護者に向けて、もしコロナに感染しても追加試験があることをお知らせしたいということなので、細かい点はまだ決まっていないが、これからしっかりと内容をつめていく必要があると考えている。

[委員]

- ・ 県立中学校の場合は、公立中学校があるからよいだろうということは、この3校に憧れて行きたい人に対して、コロナに感染して受検できなかった場合には公立中学校に行ってくださいということか。

[事務局]

- ・ 中学校の場合には、受検ができなかった場合にも公立中学校への進学が確保されているということと、この3校については、高等学校からも入学することができるためである。

[委員]

- ・ 話はよく分かるが、早くからこの3校に憧れて準備をしてきたのに、コロナに感染してしまったという子に対しては、高校の受検者への対応と同様だと思う。道を開いていかないというのはどうか。3校分の対応をすればよいが、それをしないということでのよいのか。

[事務局]

- ・ 現時点では、公立中学校への入学が確保されていることから、追加試験は実施しないという判断をさせていただいている。

[教育長]

- ・ 問題の作成などで公平性をどう担保するか。また、この学校に入りたいというときに高校での門戸を開いているということで、そのように考えている。

[委員]

- ・ 本当にそれでいいのかと思うが。

[教育長]

- ・ 他に意見はあるか。

[委員]

- ・ つまり今からでは、3校の特別な措置を考える余地は全くないという理解でよいか。コロナに感染したから、他の道を行ってください、高校から入ってください、公立中学校に行ってくださいとうことで本当にいいのか。そんなに3校の入試を作るのは大変なことなのか。なんとか作ってあげられないのかと思う。全く検討の余地はないのか。

[委員]

- ・ これは、他県も同様の措置をとっているということか。

[事務局]

- ・ 他県の状況等も確認した。正確な数字は分からないが、対応について公表したところはいくつかあるようだが、県立中学校を設置しているが公表していない7～8割程度の県では、どちらかというと実施しない方向で検討していると聞いている。公表したところでは、実施するのは1県のみと把握している。

[委員]

- ・ 多少なりとも他県で追加試験をやるという自治体があるということ。全部ではないが、公表したなかではそういった対応を考えているところも7～8割ほどあるということか。

[事務局]

- ・ 実施するという発表ではなく、実施するかしないかを検討している県が多い。その中で、実施しない方向で検討している県が数多くある。

[委員]

- ・ 他県の調査をすることも大切だが、努力をして、勉強してきて、たまたまコロナに感染した子が機会を失ってしまうということをどう捉えて、どうサポートしていくのかは、栃木県の教育のあり方や姿勢を問われるところでは

ないか。コロナの感染は、個人の資質の問題ではなく、個人が努力しても避けられないもの。インフルエンザも同じかもしれないが、今のところコロナに対しては特効薬がない状況の中で、高校は認めて中学は認めないというのは、前提として、他に道があるのでということなのかもしれないが、自分も中学を受験して、進学をしているので、そこでの環境の変化は自分自身のアイデンティティに影響を与えたと感じている。個々で捉え方は違うと思うが、高校で措置をとれるのであれば、中学でもチャンスを広げられないかという思いはある。

〔教育長〕

- ・ 今回の議論のスタートは、高校の試験は、及ぼす影響が極めて大きいということ、一方、新しい問題を作成するには、職員に相当な負荷がかかるということもあることから、数の大小ではないかもしれないが、人数の多い高校については、最後にチャンスを与えましょうということになった。中学校も考え方は同じだが、すべてにおいて対応しようとするといかがかなという部分もある。他県の状況をみながら、まだ検討できる時間はあるか。

〔事務局〕

- ・ 特別な選抜については、高校で認めて、中学で認めないということについては、これまでも議論してきた。問題の質という点で、同様の問題を同じレベルで作成するのは困難であること、また、公立中学校で道があること、もうワンチャンスとして高校から入学してほしいという希望があるということを考えて、他県が検討中ということもあるので、委員の皆様からの意見を踏まえて、もう少し検討する余地は残っているのかなとも思う。

〔委員〕

- ・ 人生にどういう影響を与えるか分からないので、今回の場合、コロナというこれまでなかった状況に対して、栃木県は可能な限りの手を打ったとするか。特に今年のことなので、最大限の手は打つべきだろうと思う。対象者がいるかないか分からない中で、大変なエネルギーがかかるのは分かるが、毎年の対応となるわけではないので、時間的に可能であればお願いしたい。

〔委員〕

- ・ 子どもの友達で、中高一貫高に入学した子がいるが、この学校に入りたいという目的をもって、本当に頑張って勉強していたことを思い出し、このようなケースではしごを外されてしまうとダメージが大きいのではないかとと思う。検討する余地があるのであれば、道ができるような方法が提示できればと思う。

〔教育長〕

- ・ 県立中学校の部分の記載については、削除し、他県の状況を踏まえた上で検討していくこととする。

(4) 令和3(2021)年度県立特別支援学校宇都宮青葉高等学園入学者選抜における「特別の選抜」の実施について

教育長から説明を求められ、特別支援教育室長が説明した。  
この報告に関して、出席者から質問や意見はなかった。

- 8 教育長は、一部順番を入れ替え、審議に移る旨を告げた。
- 9 第3号議案 県立学校管理規則の一部改正について  
第3号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。
- 10 第4号議案 令和3(2021)年度県立中学校で使用する教科用図書の採択について  
教育長は、第4号議案の教科用図書の採択方法について、無記名投票の方法により行うことを全出席者に諮ったところ、全出席者異議なく無記名投票の方法により行うことに決定した。  
教育長は、開票の立会人に鈴木委員を指名した。  
第4号議案は、無記名投票の結果、別添のとおり採択された。  
この議案に関して、委員から質問や意見はなかった。
- 11 第5号議案 令和3(2021)年度県立特別支援学校の小学部及び中学部で使用する教科用図書の採択について  
第5号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。  
この議案に関して、出席者から質問や意見はなかった。
- 12 教育長は、第1号議案、第2号議案及び第6号議案については、先の決定のとおり、会議を非公開で審議する旨を告げた。
- 13 教育長は、一部順番を入れ替え、審議に移る旨を告げた。
- 14 第6号議案 第13期栃木県生涯学習審議会委員の任命に関する教育委員会の意見について  
第6号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。
- 15 第1号議案 学校職員の懲戒処分について  
第1号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。
- 16 第2号議案 公立小学校長等の人事について  
第2号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。
- 17 教育長は、以上で本日の会議を終了することを告げ、午前11時13分、閉会した。

令和3（2021）年度県立宇都宮東高等学校附属中学校で使用する教科用図書一覧

種 目	教科用図書（発行者・書名）
国 語	東京書籍株式会社 新しい国語
書 写	教育出版株式会社 中学書写
社 会 (地理的分野)	株式会社帝国書院 社会科 中学生の地理 世界の姿と日本の国土
社 会 (歴史的分野)	東京書籍株式会社 新しい社会 歴史
社 会 (公民的分野)	日本文教出版株式会社 中学社会 公民的分野
地 図	株式会社帝国書院 中学校社会科地図
数 学	数研出版株式会社 これからの数学
理 科	東京書籍株式会社 新しい科学
音 楽 (一般)	株式会社教育芸術社 中学生の音楽
音 楽 (器楽合奏)	株式会社教育芸術社 中学生の器楽
美 術	日本文教出版株式会社 美術
保健体育	株式会社大修館書店 最新 中学校保健体育
技術・家庭 (技術分野)	東京書籍株式会社 新しい技術・家庭 技術分野 未来を創るTechnology
技術・家庭 (家庭分野)	東京書籍株式会社 新しい技術・家庭 家庭分野 自立と共生を目指して
英 語	東京書籍株式会社 NEW HORIZON English Course
道 徳	東京書籍株式会社 新訂 新しい道徳

令和3（2021）年度県立佐野高等学校附属中学校で使用する教科用図書一覧

種 目	教科用図書（発行者・書名）
国 語	光村図書出版株式会社 国語
書 写	光村図書出版株式会社 中学書写
社 会 (地理的分野)	株式会社帝国書院 社会科 中学生の地理 世界の姿と日本の国土
社 会 (歴史的分野)	株式会社帝国書院 社会科 中学生の歴史 日本の歩みと世界の動き
社 会 (公民的分野)	教育出版株式会社 中学社会 公民 とともに生きる
地 図	株式会社帝国書院 中学校社会科地図
数 学	大日本図書株式会社 数学の世界
理 科	株式会社新興出版社啓林館 未来へひろがるサイエンス
音 楽 (一般)	教育出版株式会社 中学音楽 音楽のおくりもの
音 楽 (器楽合奏)	教育出版株式会社 中学器楽 音楽のおくりもの
美 術	日本文教出版株式会社 美術
保健体育	株式会社学研教育みらい 中学保健体育
技術・家庭 (技術分野)	東京書籍株式会社 新しい技術・家庭 技術分野 未来を創るTechnology
技術・家庭 (家庭分野)	教育図書株式会社 New技術・家庭 家庭分野 暮らしを創造する
英 語	光村図書出版株式会社 Here We Go! ENGLISH COURSE
道 徳	光村図書出版株式会社 中学道徳 きみが いちばん ひかるとき

令和3（2021）年度県立矢板東高等学校附属中学校で使用する教科用図書一覧

種 目	教科用図書（発行者・書名）
国 語	東京書籍株式会社 新しい国語
書 写	東京書籍株式会社 新しい書写
社 会 (地理的分野)	株式会社帝国書院 社会科 中学生の地理 世界の姿と日本の国土
社 会 (歴史的分野)	株式会社帝国書院 社会科 中学生の歴史 日本の歩みと世界の動き
社 会 (公民的分野)	株式会社帝国書院 社会科 中学生の公民 よりよい社会を目指して
地 図	株式会社帝国書院 中学校社会科地図
数 学	東京書籍株式会社 新しい数学
理 科	株式会社新興出版社啓林館 未来へひろがるサイエンス
音 楽 (一般)	株式会社教育芸術社 中学生の音楽
音 楽 (器楽合奏)	株式会社教育芸術社 中学生の器楽
美 術	日本文教出版株式会社 美術
保健体育	株式会社大修館書店 最新 中学校保健体育
技術・家庭 (技術分野)	開隆堂出版株式会社 技術・家庭 技術分野 テクノロジーに希望をのせて
技術・家庭 (家庭分野)	開隆堂出版株式会社 技術・家庭 家庭分野 生活の土台 自立と共生
英 語	光村図書出版株式会社 Here We Go! ENGLISH COURSE
道 徳	東京書籍株式会社 新訂 新しい道徳